

News Release

令和6年8月21日

N I T E (ナイト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

法人番号 9011005001123

バイオマス燃料としてのパーム椰子殻 (PKS) 調達の

持続可能性を裏付ける認証機関を国内初認定

～バイオマス燃料の安定調達を通じ再エネ拡大・気候変動対策に貢献～

独立行政法人製品評価技術基盤機構 [NITE (ナイト)、理事長：長谷川 史彦、所在地 (本所)：東京都渋谷区西原] は、2024年8月21日、一般財団法人日本ガス機器検査協会 [理事長：中西 英夫、所在地：東京都港区] を、PKS認証制度の認証機関として国内で初めて認定しました。

NITEが認定することにより、認証機関の信頼性が確保され、認証の対象であるパーム椰子殻 (PKS : Palm Kernel Shell) が、社会や環境に配慮された合法かつ持続可能な過程で調達されていることの証明を確実にします。

PKSなどのバイオマス燃料については、食料競合や森林破壊などを生じさせない持続可能性に関する認証が世界的に求められており、我が国のFIT/FIP制度^{*1}においても発電に使用するバイオマス燃料には持続可能性に関する認証制度の活用が行われています。

PKS認証制度は、経済産業省資源エネルギー庁が定める「事業計画査定ガイドライン (バイオマス)」における持続可能性基準に対応した制度です。PKSが生じるパーム油の搾油工場から日本に輸入されるまでのサプライチェーン上の各事業者を一括して認証できるという特長があり^{*2}、持続可能性の証明の不確実性を排除し、PKSの安定的な供給に寄与します。

NITEによる認定はPKS認証制度の信頼性を確立し、バイオマス燃料の安定調達に貢献し、再生可能エネルギー比率の向上や気候変動対策の一助となることが期待されます。

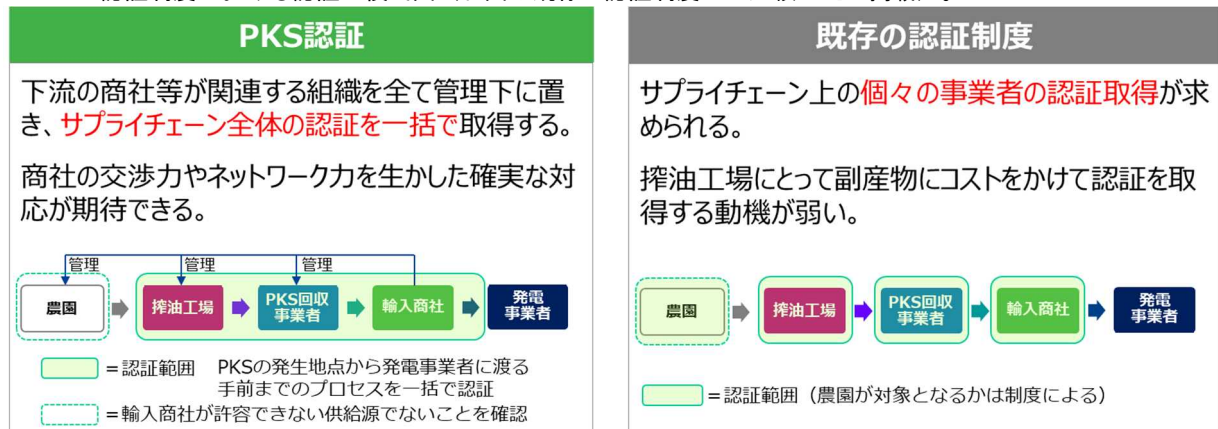
*1 FIT/FIP制度：

再生可能エネルギーへの転換を目指して経済産業省が推進する再生可能エネルギーの固定価格/補助金上乗せ価格買取制度。詳細は以下Webページを参照。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/surcharge.html

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyoo/fip.html>

*2 PKS認証制度における認証の模式図 (右図は既存の認証制度との比較のため掲載)。



1. なぜパーム椰子殻（PKS）が注目されているのか？

PKSはマーガリンや揚げ油として使用されるパーム油を搾りとったあとの残渣（残りかす）で、従来は廃棄物として大量に捨てられていました。しかしながら、このPKSは油分を含んでいることから燃やした時の熱量が高く、かつ植物由来で生育時に二酸化炭素を吸収していることから、バイオマス発電のためのカーボンニュートラルな燃料として注目が集まり有効活用されるようになりました。



<図1> パーム椰子殻（PKS）
（オレンジ色の果肉と白い核油の間の茶色の部分がPKS。種の殻の部分。）



<図2> 搾油、乾燥後の山積みのPKS

2. バイオマス発電におけるPKS認証の義務化

再生可能エネルギーを導入する上で、エネルギー資源が枯渇しないことは重要な要素です。そのため、経済産業省が推進するFIT/FIP制度を活用するバイオマス発電では、燃料の持続可能性を証明できる第三者認証^{*3}の取得が求められるようになり、PKS認証制度に関してもこれに対応した体制の構築が必要となってきました。

3. PKS認証制度と既存の認証制度との違いについて

パーム農園は主にインドネシアやマレーシアにあり、農園で収穫されたパーム椰子は近隣の搾油工場に運び込まれ、搾油後の副産物であるPKSは回収業者や輸入商社を経て日本国内に入ります。パーム油の持続可能な生産のための認証制度は2000年代初頭より海外でいくつか開発されてきましたが、既存の認証制度はサプライチェーンを構成する個々の事業者がそれぞれ認証を取得することが必要とされています。しかし、PKSのような副産物に対してコストをかけて認証を取得する動機が弱いため、認証取得がなかなか進まないという課題がありました。

一方、一般社団法人農産資源認証協議会（ARC）^{*4}が管理運営するPKS認証制度は、サプライチェーンを代表する組織（商社等）が関係組織を全て管理下に置き、サプライチェーン全体の認証を一括で行えるメリットがあります。さらに、当該制度では、認証機関がISO/IEC 17065の要求事項に適合すること及びIAF（国際認定フォーラム）メンバーの認定機関により認定されることが求められています^{*5}。

以上により、PKS調達に必要な認証のより確実な取得と共に、制度の信頼性が確保できる体制となっています。

4. 期待される効果

NITEが一般財団法人日本ガス機器検査協会（JIA）を認定したことにより^{*6}、JIAが認証したサプライチェーンにおける持続可能性の証への信頼性が向上し、バイオマス発電事業者はその認証結果を活用することでFIT/FIP制度が求める燃料の持続可能性の証明を着実にできるようになります。

これにより、バイオマス発電の安定的供給に貢献し、今後の日本国内の再生可能エネルギー比率の向上や気候変動対策の一助となることが期待されます。

- *3 現時点において FIT/FIP 制度における農産物の収穫に伴って生じるバイオマスの持続可能性（合法性）を担保することができると思われる第三者認証は6つ [RSPO、RSB、GGL、ISCC Japan FIT、MSPO及びPKS 認証制度（下記URL掲載資料のP15参照）] あり、PKS認証制度はその一つで、唯一日本独自の認証制度である。
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_biomass.pdf
- *4 一般社団法人農産資源認証協議会（ARC: Agricultural Resource Certification Council）
PKS第三者認証制度のスキームオーナー
<https://arcc2021.jp/>
- *5 一般社団法人農産資源認証協議会（ARC）が管理運営するPKS認証制度が満たしている要件の詳細は以下のWebページを参照のこと。経済産業省のバイオマス持続可能性ワーキンググループにおいて、FIT/FIP制度が求めるバイオマスの持続可能性を確認することができる認証機関の第三者性を担保するには、ISO/IEC 17011に適合した認定機関が整備した認定スキームに基づいて評価されることが求められている。
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene/shinene/shin_energy/biomass_sus_wg/pdf/025_03_00.pdf
- *6 NITEの認定：
NITEは、ISO/IEC 17011に適合した認定機関であり、国際規格ISO/IEC 17065（適合性評価-製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項）への適合を評価、製品評価技術基盤機構認定制度（ASNITE）において製品認証機関の認定を行っている。詳細は以下Webページを参照。
<https://www.nite.go.jp/iajapan/asnite/outline/index.html>

お問合せ先：独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター所長 堀坂 和秀
担当者 丸山、戸松

メールアドレス：asnite-p@nite.go.jp